

福祉生活病院常任委員会資料

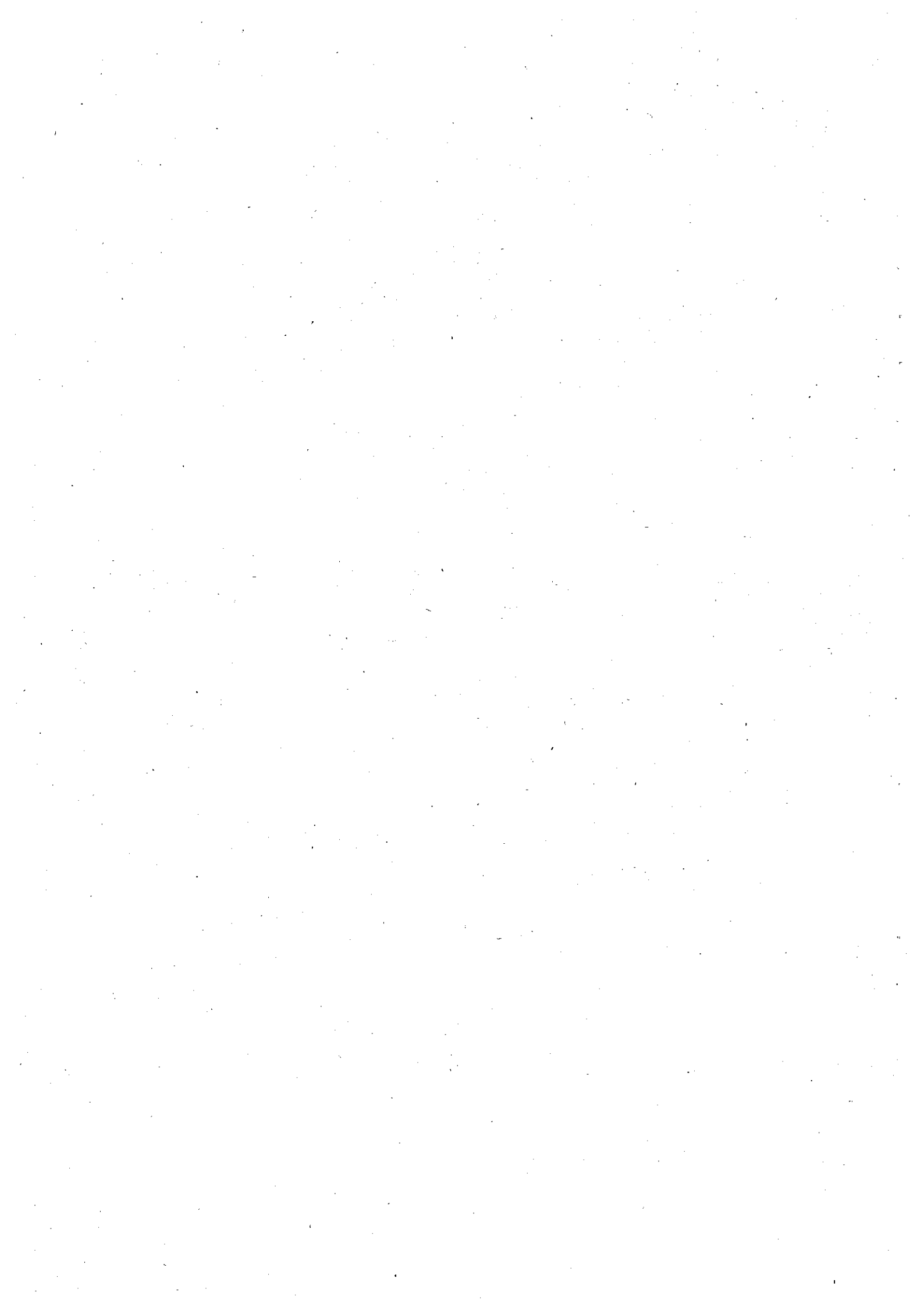
(平成25年11月11日)

【件名】

1 鳥取看護大学の支援のあり方について

(医療政策課) 1

福祉保健部



鳥取看護大学の支援のあり方について

平成25年11月11日
医療政策課

学校法人藤田学院より平成25年10月11日に鳥取県知事に対し、鳥取看護大学設置に係る財政的支援について要望がありました。これを受け、鳥取看護大学設置に対する公的支援の検討の基礎となる積算等について協議し、関係者間で認識の共有を図るため、鳥取看護大学設置経費等検討協議会を設置し、4回にわたって検討を行い、支援についての考えをまとめました。

1 藤田学院からの要望の概要

深刻化する看護師不足、高度化する看護・医療に対応するため、鳥取看護大学設置の準備を進めている。2,985,100千円の事業費に対し、自己資金拠出可能額を1,345,100千円と見込んでおり、1,640,000千円の公的支援を要望する。

2 鳥取看護大学設置経費等検討協議会委員

学校法人藤田学院：山田理事長、高木理事、荒井大学設置準備室長、山根室長補佐
倉吉商工会議所：倉都会頭
倉吉市：山崎副市長、片山企画振興部長、向井総合政策課長
県：松田福祉保健部長、藤井健康医療局長、中西医療政策課長

3 鳥取看護大学設置経費等検討協議会の第1回～第3回の協議概要

藤田学院から総事業費についての積み上げの説明、支援要望額16億4千万円の必要性、施設面積、人員配置等について説明を受け、それに対し県及び市、商工会議所から質問する形で進行し、精査を行った。

(1) 法人から要望のあった16.4億円の藤田学院の説明について

- ・文科省への寄附行為変更申請の際、学校法人が負債性のない資金として積み立てておく必要のある金額は新寮建設関係費用も合わせて24.5億円。
- ・これに対し、所有している金額 現金預金=1,529百万円（流動負債221百万円+第4号基本金59百万円）=1,249百万円。これに支払時期までに現金化できる有価証券が50百万円。
→12.5+0.5=13.0億円。
- ・必要経費24.5億円－手持ち資金13.0億円＝約11.5億円は最低何らかの形で調達しないと認可が得られない。具体的には公的支援。
- ・必要な減価償却額が積まれていないと、文科省から指摘される可能性がある。資金ストックの面では日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標の「積立率」が判断材料となる。積立率は「減価償却累計額に対してどれだけ現預金等があるか」というもの。100%以上が望ましいという基準だが、現在の短大は80.3%。全国平均の78.6%は上回っているが100%を下回るのは好ましい状態ではない。看護大学を設立すると16.4億円の支援があったとしても積立率が大幅に悪化し現時点の水準に戻るのに10年以上かかる。支援額が16.4億円を下回ると積立率はさらに悪化し短大および看護大学が共倒れになる危険性がある。そのような経営状況が予測されるとそもそも認可されないおそれがある。

(2) 借入額の設定について

- ・収支計画について藤田学院が3つの案を提示。

①公的支援16.4億円で借入金なし

⇒学院全体の単年度収支は学生平準化後、黒字となるが、H27開学時の現金が借入れた場合（13億円）に比べ、10億円と少ない。

②公的支援 9.7 億+借入れ 9.7 億。

⇒学院全体の損益が単年度でも赤字続きで累積赤字も多額で文科省の認可が得られない可能性がある。

③公的資金 16.4+3 億の借入れ

⇒支出の年間の合計額 15 億程度は手元に資金として持つておかないと資金繰りが不安であり、この案を法人として最良と考える。

(3) 設置経費の妥当性について

○施設整備

- ・鳥取看護大学の設置面積は他大学と比較してそれほど大きいものではない。
- ・工事価格についても他の事例と比較してそれほど過大ではない。
- ・学生寮については、坪単価は他県の同規模施設の実例と比較してそう高くないと考える。また面積については、他大学や県の保育専門学院と比較しても決して広くない。

○教具、校具等

- ・教具等については、コンサルタントが必要備品として提出したものの見積りからさらに 9% 減額している。コンサルタントはだいたい定価の 3 割程度を査定減している。
- ・図書については、多くの図書を短大と共用とするが、看護の専門書 3500 冊と人間学や人生観、医学英語、看護英語などの短大にはない一般教養関係の本約 400 冊をそろえる予定。

○人員配置

- ・教職員数について、他大学と比較してそれほど過大ではない。給与単価も中国地区平均とほぼ同額である。
- ・一般教養の専任教員は 1 人だけを想定しており、その他は短大教員の兼担と非常勤講師での対応を考えている。
- ・地域コーディネーター、臨地実習講師については本学独自のもので、実習の場が多くなるので必要である。

4 鳥取看護大学設置経費等検討協議会のまとめ

第 1 回から第 3 回の協議を踏まえ、第 4 回協議会において次のとおり認識の共有化がはかられた。

○鳥取看護大学の施設整備計画等に過大な点は見当たらない。

○藤田学院は 3 億円の借入れを予定しているが、単年度収支の観点で、これ以上大幅に借入れを増やすことは難しい。

○公的支援を行うのにふさわしい経費に補助対象を限定し、それについて地元市町と県が 1 : 1 の割合で負担する方向で検討する。

○公的支援を行うのにふさわしい経費として

- ・施設、教具・校具・備品、開設年度経常経費については文科省の標準経費等を基本に対象経費とし、
- ・校舎建設に付随する経費は施設と同様に経費按分したものを対象経費とし、
- ・図書、学術雑誌、視聴覚資料を対象経費

とする。

○地元経済界にもランニングコストに対する一定の支援を検討していただく。

<参考>鳥取看護大学設置経費等検討協議会でまとめた補助対象の考え方による積算 (単位:千円)

・施設	970,250	
・教具・校具・備品	110,000	
・開設年度準備経費	393,000	
・図書費	32,960	
・設計・解体費等	79,752	合計 1,582,962

鳥取看護大学の設置に係る公的支援経費内訳

◆学校法人藤田学院要望

(単位:千円)

項目	事業費	法人自己資金	資金不足による公的支援要望額
鳥取看護大学に係る経費	2,462,300	822,300	1,640,000
学生寮新設に係る経費	522,800	522,800	0
合計	2,985,100	1,345,100	1,640,000

◆鳥取看護大学設置経費等検討協議会精査

項目	事業費	公的支援対象額	法人負担額
施設 ※1	1,327,300	970,250	357,050
教具・校具・備品	238,940	110,000	128,940
開設年度経常経費(H27)	475,600	393,000	82,600
図書費	37,460	32,960	4,500
校舎設計費、学生寮解体費等 ※2	109,100	79,752	29,348
開設準備経費(H24~H26)	80,000	0	80,000
完成年度までの累積赤字(H28~H30)	346,500	0	346,500
学生寮新設に係る経費	522,800	0	522,800
合計①	3,137,700	1,585,962	1,551,738
H27授業料等収入②	152,600	—	152,600
総計①-②	2,985,100	1,585,962	1,399,138

県	792,981
市町	792,981

→ ※1 校舎建設費は、大学設置基準による最低基準校舎面積に係る経費
 $\text{標準面積}4,561\text{m}^2 / 3.3 \times \text{坪単価}650\text{千円} \times 1.08 = 970,250\text{千円}$

→ ※2 校舎建設設計(監理)費及び既設学生寮解体費は、校舎建設事業費(申請経費)と公的支援対象経費(標準経費)の比率を用い算定

施設経費按分： $\text{標準経費}970,250\text{千円} / \text{申請経費}1,327,300\text{千円} = 0.731$

設計費等按分： $\text{申請経費}109,100\text{千円} \times 0.731 = \text{公的支援対象経費}79,752\text{千円}$

